



平成 29 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ナガオカ
代表者名 代表取締役社長 梅津 泰久
(コード:6239、東証 J A S D A Q)
問合せ先 管理本部長 楯本 智也
(TEL. 0725-21-5750)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社ハマダコム及び株式会社ハマダについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(株)ハマダコム	親会社	—	50.83	50.83	—
(株)ハマダ	親会社	50.83	—	50.83	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
(株)ハマダ	当社の筆頭株主であり、当社議決権の 50.83%（平成 29 年 6 月 30 日現在）を保有しているため、当社に与える影響が最も大きいと認められます。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

① 株式会社ハマダ

株式会社ハマダ（以下「ハマダ」という。）は、以前より当社の筆頭株主でしたが、平成 29 年 6 月 2 日付で実施した同社を割当先とする第三者割当増資により、当社議決権 50.83%（平成 29 年 6 月 30 日現在）を直接所有する当社の親会社となりました。

ハマダは、プラント・エンジニアリングを主軸とし、石油化学・鉄鋼・電力・セメントなど各種産業プラントをトータルケアする多業種企業として事業を展開しており、当社に

としては、当社製品の製造委託先です。製造の委託取引は、同社が当社の親会社となる以前から行っており、インターナルの認証サプライヤーである当社の製品供給を長年にわたって支える代替先のない重要なパートナー企業です。

なお、現時点において、当社とハマダとの間に人的関係はありません。

② 株式会社ハマダコム

株式会社ハマダコム（以下「ハマダコム」という。）は、ハマダの完全親会社であり、ハマダを通じて当社議決権 50.83%（平成 29 年 6 月 30 日現在）を間接所有しています。また、同社代表取締役社長である帽田泰輔氏は、ハマダ代表取締役社長を兼務しています。

ハマダコムは、主に、ハマダの資産管理を行っており、現時点において、当社とハマダコムとの間に取引関係及び人的関係はありません。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が、親会社等の企業グループに属することになったことによる事業上の制約はなく、以前からハマダに依頼していた製造の委託取引については、親会社となった以降も継続して同様の条件で取引を行っています。

なお、ハマダが親会社になったことを受けて、当社は、貝塚工場を閉鎖し、ハマダの化工機工場隣接地へ工場を移転する計画を進めています。当社の新工場は専らスクリーンを製造する工場とし、溶接等の製造工程を全てハマダに製造委託する予定です。当該計画を実現させることで、当社にとっては、工場の規模縮小による過剰設備からの脱却、波のある受注に備えた過剰な人員確保の回避、材料調達を含めた製造委託による資金負担の軽減が図れるものと考えています。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、上記のとおり、親会社となったハマダとの協業関係をより一層強化していく方針ですが、これは当社製品の製造面での連携を強化するものです。当社と親会社等とは事業内容が異なり、直接競合することはありません。そのため、経営の意思決定において、親会社から特段の制約を受けることなく当社独自の経営判断を行っており、一定の独立性が確保されているものと認識しています。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当社が平成 29 年 6 月 2 日付で実施したハマダを割当先とする第三者割当増資により、ハマダ並びに同社の親会社であるハマダコムは、当社の親会社に該当することとなりました。

親会社に該当することとなった平成 29 年 6 月 2 日より平成 29 年 6 月 30 日までの期間における取引は以下のとおりです。なお、当社とハマダコムとの間には、取引関係はありません。

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (千 円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
親 会 社	(株)ハマダ	兵 庫 県 姫 路 市	55,020	プ ラ ン ト 建 設 工 事 ・ 機 械 設 備 の 製 造 等	直 接 50.83%	製 造 の 外 注 委 託	製 造 の 外 注 料 の 支 払	16,825	買 掛 金	18,171

(注) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引と同様に取引内容及び条件等の妥当性について、支配株主に該当する以前の取引実績並びに当社と資本関係を有しない他の取引先との取引条件等を勘案のうえ慎重に検討し、適切な条件で取引を行うことを決定しています。また、新たな内容の取引が発生する場合には、取締役会で十分審議を行うこととしています。今後も、この状況を維持し、少数株主の保護に努めてまいります。

以上